

## 京都府警察リクルーター制度の運用について（通達）

最終改正 平成27. 4. 6 例規務第14号

京都府警察本部長から各部長、各所属長あて

みだしのことについては、組織の人的基盤の維持・強化を図るため、真に警察職員（臨時又は非常勤の者を除く。以下同じ。）にふさわしい優秀な人材を確保するため、みだしの制度を下記のように定め、平成25年12月17日から実施することとしたから、誤りのないようにされたい。

なお、京都府警察リクルーター制度の運用について（平成22. 12. 1：一般務 206号）の一般通達は廃止する。

### 記

#### 1 制度の目的

本制度は、真に警察職員にふさわしい優秀な人材を確保するため、出身校の学生等又は関係者に影響力を持つ警察職員を京都府警察リクルーター（以下「リクルーター」という。）に指定し、クラブ、サークル、ゼミ等の学生等に対する受験勧奨活動、採用試験の受験申込者及び合格者に対する辞退防止活動等を行わせることを目的とする。

#### 2 選考基準

リクルーターの選考基準は、原則として次に掲げる要件の全てを満たす警察職員であることとする。

- (1) 初任科又は一般職員初任科を卒業した者
- (2) 大学等在籍中にクラブ、サークル、ゼミ等において活発な活動経験を有する者で、いまだ出身校の学生等又は関係者に影響力があると認められるもの
- (3) 勤務成績優秀で、リクルーターとしての適格性（社交性、積極性等）を有する者

#### 3 任務

リクルーターは、警務部警務課採用係（以下「採用係」という。）との連携を密にして、次に掲げる受験勧奨活動を行うことを任務とする。

##### (1) 学校訪問活動

ア 出身校を訪問し、就職担当者にパンフレット、ポスター等を配布するとともに、採用試験に対する理解及び協力を得ること。

イ 学生等の就職意識及び民間企業による採用情報を収集し、これらを受験勧奨活動に反映させること。

##### (2) 個別勧奨活動

大学等在籍中に所属していたクラブ、サークル、ゼミ等の学生等及び出身校の訪問を通じて受験に関心を持っている学生等を把握した場合、警察職員としてふさわしいと認めた者に対し、面談、電話等の方法により受験を勧奨すること。この場合において、学生等又は就職担当者から職務内容、採用試験等に関する質疑を受けたときは、不明点等を採用係に確認した上で、適切な回答又は助言を行うこと。

##### (3) 就職説明会等における活動

警察本部、警察署又は学校施設において開催される就職説明会等に従事するときは、参加者に対して採用試験受験に係る自己の経験談等のアドバイスを行うこと。

#### (4) 辞退防止活動

面談、電話等により、警察職務の魅力アピールするなど、被勸奨者のうち、受験申込者及び採用試験合格者に対する受験又は採用の辞退防止に努めること。

#### (5) リクルーター名刺の使用

リクルーター活動に使用する名刺は、名刺の様式に関する訓令（昭和42年京都府警察本部訓令第4号）の規定にかかわらず、京都府警察リクルーター名刺（別記様式第1）を使用することができる。

### 4 任期

リクルーターの任期は、原則として1年間とする。ただし、受験勸奨活動成績優秀者又は出身校の学生等にいまだ強い影響力を持つ者であって、継続指定することにより受験者獲得が期待できるものは、再任することができる。

### 5 推薦等

#### (1) 推薦

所属長は、前記2の選考基準を満たす警察職員を京都府警察リクルーター推薦書（別記様式第2）により、警務部長に推薦すること。

#### (2) 指定

警務部長は、前記5の(1)の申請に基づき、推薦のあった警察職員を指定書（別記様式第3）により、リクルーターに指定する。

#### (3) 解除

ア 所属長は、リクルーターに指定された者が傷病等により任務を遂行することが困難であると認めた場合は、京都府警察リクルーター指定解除申請書（別記様式第4）により、警務部長に指定の解除を申請すること。

イ 警務部長は前記5の(3)のアの申請に基づき、リクルーターの解除を決定し、警務部警務課長（以下「警務課長」という。）は、その旨を当該所属長を通じ、当該者に通知すること。

### 6 運用及び派遣

(1) リクルーターの運用は、警務課長が行う。

(2) 警務課長は、採用係に京都府警察リクルーター指定名簿（別記様式第5）を備え付け、警務部長がリクルーターを指定し、又は解除した場合は、その内容を当該名簿に記録すること。

(3) 警務課長は、リクルーターを前記3の(3)の活動に従事させようとする場合は、当該リクルーターが所属する所属の長と派遣に係る協議を行った上で、リクルーター派遣依頼書（別記様式第6）により依頼すること。

### 7 活動報告

所属長は、リクルーターが前記3の活動を行ったときは、京都府警察リクルーター活動実施結果報告書（別記様式第7）により、速やかに警務部長に報告させること。

### 8 研修等

#### (1) 研修、教養

警務課長は、年1回以上の研修会を開催し、リクルーターとしての活動に必要な教養を実施する。

## (2) 表彰

受験勸奨活動の成績が優秀なリクルーターについては、警務部長が別に定めるところにより表彰する。

## 9 留意事項

(1) 所属長は、部下職員に対し、本制度に基づくリクルーターの活動は公務であることを周知徹底し、リクルーターが活動しやすい職場環境づくりに努めること。

(2) 所属長は、指定を受けたリクルーターが属する課(係)の幹部に対し、受験勸奨活動の重要性を認識させ、リクルーターに対する支援体制を確立すること。

## 10 専決

警察署長は、前記5の(3)のアの規定によるリクルーターの解除申請については副署長に、前記7の規定によるリクルーターの活動実施結果報告については警察署警務課長に専決させることができる。

## 11 経過措置

この例規通達実施前にリクルーターに推薦を受けている者については、この例規通達による推薦を受けたものとみなす。

別記

様式第 1

	<i>kyoto police</i>
京 都 府 警 察	
リ ク ル ー タ ー	
(階級)	○ ○ ○ ○
	(学校名) 出身
府警 マスコット	勤務先 所属名
	TEL: (000) 000-0000
	(警務課採用係フリーダイヤル) 0120-555-314

備考 1 名刺の大きさは、縦 5.5センチメートル、横 9.1センチメートルとする。

2 紙質は、ケント紙（白色）又はこれと類似のものとする。

B 01 - 03 - 01
年 月 末日 廃棄

警務部長 殿  
(警務課長)

第 号  
年 月 日  
(所属長)

京都府警察リクルーター推薦書

被 推 薦 者			
係	階 級	職員番号	
フリガナ 氏 名			
生 年 月 日	年 月 日 ( 歳)		
採 用 年 月	年 月 採用		
出 身 校	(学校名)	学 部	学 科 年卒業
在学時の在籍クラブ・サークル・ゼミ等			役職等
推 薦 理 由			

担当者名 警電

# 指 定 書

(氏名)	(階級)	(所属)
<p>(指定内容)</p> <p>京都府警察リクルーターに指定する。</p> <p>期間            年    月    日から            年    月    日までの間</p>		
<p>年    月    日</p> <p>京都府警察本部警務部長</p> <p style="text-align: right;">印</p>		

様式第 4

B 01 - 03 - 01
年 月 末日 廃棄

警務部長 殿  
(警務課長)

第 号  
年 月 日

(所属長)

京都府警察リクルーター指定解除申請書

係	階 級	職員番号
氏 名		
生 年 月 日	年 月 日 ( 歳)	
解除の理由		





B 01 - 03 - 01
年 月 末日 廃棄

殿

務第 \_\_\_\_\_ 号  
 年 月 日  
 警 務 課 長

京都府警察リクルーター派遣依頼書  
 下記のとおり京都府警察リクルーターの派遣を依頼します。  
 記

派遣を依頼する京都府警察リクルーター					
所 属		課・係		階 級	
氏 名					
派 遣 依 頼 内 容					
派遣日時	年 月 日 ( ) 時 分頃～ 時 分頃までの間				
派遣場所					
派遣目的					
備 考					

